

○大村委員

B型肝炎の和解勧告についてお聞きをしたいと思います。

集団予防接種の注射器の使い回しなどが原因でB型肝炎ウイルスに感染したとして、各地で訴訟が起きております。そういう中で、三月十二日に札幌地裁で和解勧告が出されたことを受けて、この訴訟原告団はそれに応じる方針を示しているわけですが、このことにつきまして政府は今後どのように対応する方針であるのか、明確にお答えをいただきたいというふうに思います。

○長妻国務大臣 これについては、和解についてテーブルに着くように三月十二日に札幌地裁から検討を求められたということで、政府といたしましても、総理をトップにこの前も関係大臣が集まって議論をいたしました。これについては、次回の期日が五月十四日でございますので、それに向けて政府部内で検討、調整を進めていこうということで、厚生労働省の中でも、事務レベルでもいろいろな検討を今進めているところであります、政府全体で取り組んでいく課題であるというふうに考えております。

○大村委員 その際の検討の責任者、担当大臣というのはどなたになるんですか。何か新聞報道等々では鳩山総理から仙谷大臣に指示があった、こういうふうな報道もありますけれども、仙谷さんなんですか、それともどなたでしょうか。

○長妻国務大臣 これについては、厚生労働省が担当の省でありますので、担当大臣は私。ただ、これは政府全体で、財源の問題も大きくかわかる話でございますので、それを取りまとめる調整役として仙谷大臣、こういうような形で、この前の協議も、総理大臣、そして菅財務大臣、あるいは千葉法務大臣も入った形で協議をしてきたということでもあります。

○大村委員 役割分担があるというのわかりますが、これは取りまとめ役は仙谷大臣ですか、それとも長妻さんですか、どちらですか。いわゆるまとめの中心というのとは。

○長妻国務大臣 調整、取りまとめは仙谷大臣で、担当、具体的な事実関係とかこれまでの経緯、あるいはアナログ製剤、B型肝炎の助成の対応などなど、それについては私が担当するということでもあります。

○大村委員 ちょっと厚生労働委員会で仙谷大臣といっても来られないでしょうから、また別の機会にそれはしっかりとお聞きしたいと思います。長妻大臣、厚生労働省がやはり一番の責任官庁になろうかと思っておりますから、それは責任を持ってやっていただきたい、そのことは申し上げておきます。

そこで、山井政務官にお聞きしたいというふうに思います。お待たせをいたしました。なかなか山井さんにお聞きする機会がなかったので、きょうはこの点についてお聞きをしたいと思います。

山井政務官は野党時代、この間の選挙の前、私の手元にもその例がございますが、去年の四月にこの厚生労働委員会で、この点について質疑をされておられます。

その際、やはり一日も早く和解に結びつける、これが薬害肝炎の教訓だったんじゃないですかとか、和解へ持っていきたいような思いは、大臣、当時は舂添大臣であります。お持ちなんですかどうですかとか、前向きに検討してもらいたいというようなこととか、私の名前も出していただいて、こういったことについてもやはり前向きにやるべきじゃないか、厚生労働省は前向きに対応すべきじゃないかということ、もう何度も何度も何度も何度も、それこそ涙ながらに繰り返し訴えられておられました。

今はどうのお考えでございますか。簡潔にお答えください。あなたは答弁が若干長いので、簡潔にこの点はお答えいただきたいと思っております。

○山井大臣政務官 大村委員にお答えを申し上げます。

この薬害肝炎の問題、そして集団予防接種によるB型肝炎の問題、これは私も、命を守るのが政治の原点であるという思いでライフワークとして取り組んできておりましたし、政務官になって、これからもそういう思いで取り組んでいきたいと思っております。

まさに、私の議事録の中に厚生労働省はもっと前向きにということがあったと今おっしゃいましたけれども、

政権交代後、民主党の肝炎対策議連の方々とともに、また厚生労働省の方々とともに、何度も何度もこのことに関して、B型肝炎の訴訟については打ち合わせを昨年からずっとずっと続けてまいりました。

そして、これは段階的に取り組んでいく問題だということで、まずはB型肝炎について国の責任があるという肝炎対策基本法を成立させることが必要ではないかという党派を超えた委員の方々の声を受けて、まずはB型肝炎の国の責任を認めた最高裁の訴訟に基づいてであります。そういう法律が成立をいたしました。また、第二弾としては、それを踏まえて、昨年末、予算においてB型肝炎の治療に効果がある抗ウイルス剤の医療費助成、これも初めてのことでありますが、これを予算案に入れることにしました。そういう意味では、第一弾として肝炎対策基本法、第二弾としてB型肝炎の抗ウイルス剤の医療費助成、そして第三弾、ここからが本丸である訴訟の問題になってくるかと思っております。

私も、今までから何度も何度も原告の方々、またB型肝炎の患者の方々にもお目にかかっておりますので、B型肝炎の被害者の方々が適切な医療を一日も早く受けられるように、またその方々の救済のために、これからも引き続き私は全力で頑張りたいと思っております。

○大村委員 いやいや、前段のことはもうわかっていますから結構ですよ。そういうことじゃなくて、今回の、最後あなたが言われた、一番肝心なところをぼやかそうとして前段のところを引っ張って言われたんだと思いますが、訴訟についてどうするのか。あなたはこの議事録で和解について、和解すべきだ、何で和解に持っていけないんだということをさんざん言われておられる。そのお考えに変わりはないのか、今政務官というお立場なんですから、厚生労働省をそういうふうに持っていられるのかいられないのか、その点について今ここでお考えを答弁いただきたい。

○山井大臣政務官 このB型肝炎の和解については、薬害C型肝炎よりも多くの患者の方々に広がりがある、そういう問題だというふうに認識しております。だからこそ、今長妻大臣が御答弁されましたように、一厚生労働省だけの問題ではなく、これは仙谷大臣にも調整役を担っていただき、また首相官邸とも協議をしながら、今回、私たちは政府全体で取り組むという考え方を示して、今も鋭意その議論をしております。私も長妻大臣の指示のもと、また仙谷大臣の指示のもと、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○大村委員 あなたはこれまで、国は和解に応じるべきだ、そして厚生労働省はそれに前向きに対応すべきだ、何で和解しないんだ、こういうことを言っておられるわけです。そのお考えに変わりはありませんかということ、今政府におられるわけですから、五月十四日の期日までに和解をするようにということで行動されますか、されませんか。いかがですか。

○山井大臣政務官 今御指摘いただきましたように、次の期日が五月十四日であります。原告の方々も一日千秋の思いで前進することを待っておられると思っておりますし、残念ながら、一日に百二十人もの肝炎の患者の方々が亡くなっておられます。これは本当に一刻の猶予も許されない問題だと思っております。ですからこそ、今厚生労働省のみならず、政府を挙げて仙谷大臣を調整役に、長妻大臣のリーダーシップのもと、私たち全力で取り組んでまいりたいと思っておりますし、これは党派を超えて、ぜひとも、このことに関して厳しく御指導そしてまた御指摘もいただきながら、一緒に党派を超えて取り組んでいきたいと思っております。

○大村委員 和解に向けて行動されますか、されませんか。

○山井大臣政務官 このことに関しましては、仙谷大臣も五月十四日、次の期日までには方向性を出したいということをおっしゃって、このことに関して今鋭意協議を続けているところでありますので、仙谷大臣、長妻大臣とともに取り組んでまいりたいと思っております。

○大村委員 和解に向けて行動するのかしないのかと聞いておるんです。イエスかノーか、教えてください。

○山井大臣政務官 この和解に関しましては、さまざまな論点があります。そして、先ほども言いましたように、政権交代をしてからずっとそのことの協議を続けてきておまして、今、それこそ仙谷大臣がおっしゃっておりますように、次の期日までにその方向性を出すべく精いっぱい今も作業を続けている最中でありまして。

○大村委員 さまざまな論点がある、そういう言い方ですか。今まで言ってきたことと違うんじゃないでしょうか。

ですから、私がここでお聞きしたいのは、和解に向けて行動されますか。したがって、その結果、五月十四日と

いう日は必ず来ます、その日に向けて、もしあなたがこれまで言ってこられた和解という方向でなかったら、これまでの行動との整合性をとる意味で、政務官という職をやめますか、いかがですか。お答えください。

○山井大臣政務官 鳩山総理も、命を守りたいということをおっしゃっておられます。そして、これは、解決がおくれればおくれるほど、本当に命にかかわる問題だと思っております。

そういう意味では、先ほども申し上げましたように、一日も早く、B型肝炎の被害者の方々、そういう方々が適切な医療を受けられて、そして救済が図られるように、私は全力で今までどおり頑張っただけでまいりたいと思っております。

○大村委員 いや、私が言っているのは、五月十四日という日が来るので、そのときまでに和解に向けて行動されますかと言ってもなかなかお答えにならない。その際に、私は、もしそうならなかったらやめますか、それだけの覚悟を持って取り組んでいるんですかということを知りたいんです。覚悟を持って取り組んでおられますか。

もしこれがあなたが言っているようにならなかったらやめますか、いかがですか。これは内閣の姿勢を知りたいんです。そして、あなたの政治姿勢を知りたいんです。

○山井大臣政務官 仙谷大臣も次の期日までには方向性を出したいということをおっしゃっておられます。

これは先ほども言いましたように、非常に大きな、多くの方々に関係をすることでもありますので、一番よい形の決着を図ることができるように、私達も仙谷大臣、長妻大臣と力を合わせて、政府を挙げて今取り組んでいる最中ですので、遅くとも五月十四日までには方向性を出せると思っていますので、お待ちをいただければと思います。

○大村委員 正直言って、失望しました。今までの切れ味鋭く言ってきたことは何だったのでありましょうか。今何回聞いても、あなたの答弁から和解という言葉は出てこないわけでございます。その程度の覚悟でやってきたのか、その程度の思いで取り組んできたのかということを知りたいんです。指摘せざるを得ません。

私は、この問題は引き続き、皆さんが言ってきたこと、特にあなたが言ってきたこととの整合性も含めてしっかりとただしていきたいと思います。なお、我々も、しっかりこれを詰めて、党としての考えも表明する機会も近いと思います。その点についても申し上げておきたいというふうに思います。

次のことに参ります。